



塩崎大臣閣議後記者会見概要

(H26.11.4 (火) 8:47 ~ 8:56 省内会見室)

派遣法関連抜粋

(記者)

労働者派遣法についてうかがいます。先週の委員会で事実的な法案の審議に入る予定でしたが、与党では公明党が修正案の骨子を委員会直前の理事会で提出するという事になって、審議入りできない状態になっております。これは与党側から修正案が出されるというのは異例なことだと思いますが、それについて法案を所管する大臣としての受け止めをお願いします。

(大臣)

今回法案は、派遣に基づいて働いていらっしゃる方々の一層の雇用の安定と、保護を図ることが目的の立法でありまして、政府としては当然この臨時国会で成立を期したいというふうに思っているわけでありまして、それもできたら速やかにということでもあります。国会でどのようなやり方をされるのかは、これは国会が決められることなので、私どもとしてはコメントする立場にはないのかなというふうに思っております。

(記者)

重ねてうかがうんですけれども、与党公明党側からいきなりこういう法案の修正案の骨子というのが出されるのは、与党としてなかなか調整ができてないんじゃないか、今もおっしゃっていただきましたけれども、そもそもこの法案に対する意義というのがやはり国会側にもなかなか浸透していないんじゃないかというような目で見られてしまっている点もあると思うんですけれども、その点についてはどのように国民に対して理解を求めていくか、また、法案成立にどのような姿勢で臨むかをお聞かせください。

(大臣)

さっき申し上げたように、国会がどのようなやり方で法案の成立を期すかということは国会がお決めになることなので、政府としてはあまりコメントすべきじゃないと思いますけれども、当然のことながら、公明党も野党の御意見をよく考えた上で、労働者の保護を一層明確化する意味で、おそらく修正案を出されたんじゃないかと思えますけれども、当然、熟慮の上でおやりになったことだと私は思っております。